

概要版

# 大津市協働のまちづくり推進計画 改定計画



令和3(2021)年度～令和6(2024)年度

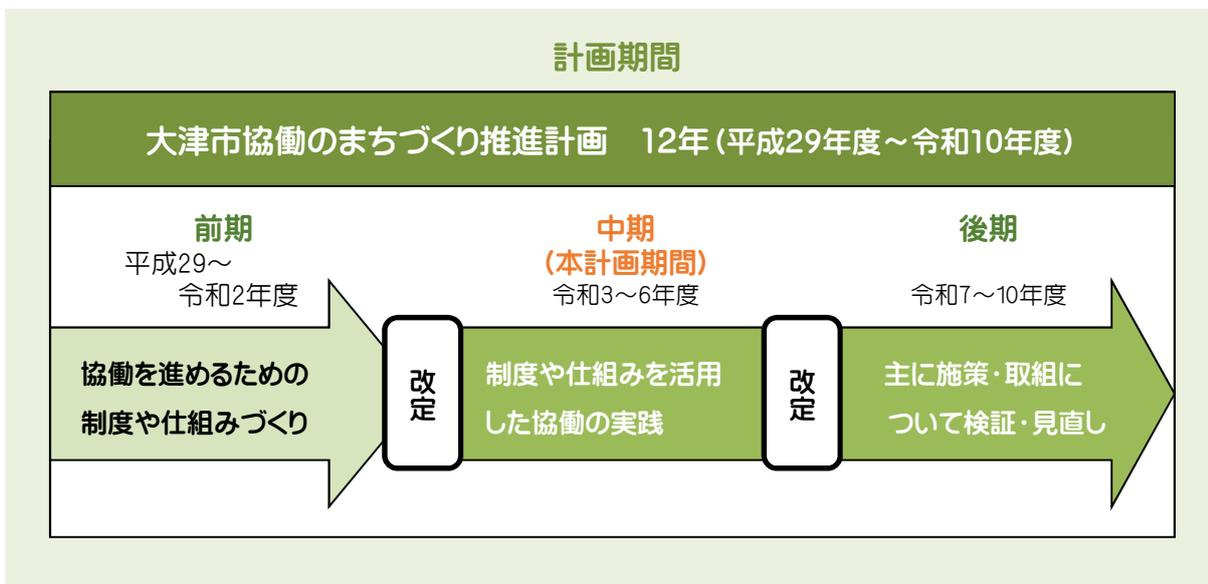


大津市  
令和3(2021)年3月

# 改定計画の位置づけ



改定計画は、協働のまちづくり推進計画(平成29年3月策定)の目標は踏襲し、推進計画前期で構築した協働を進めるための制度や仕組みを活用しながら、実践の段階として、中期以降の具体的な協働の施策や取組を示すものです。



## 見直しの背景



人口減少・少子高齢化  
世帯構成の変化  
自治会加入率の低下

本市においても、人口減少と少子化、超高齢化の進行、核家族世帯や単身世帯の増加などによる住民ニーズやライフスタイルの多様化、また、自治会加入率の低下などによる地域コミュニティの希薄化が進んでいます。地域の状況も様々であり、地域の実情に応じたまちづくりが必要です。

課題	地域の特色や実情に応じたまちづくりの推進
----	----------------------

市民活動や協働に対する  
関心の低下  
地域活動の継続の困難化

令和元年度に実施した市民意識調査結果では、本市における「市民活動と協働の推進」に対する市民の重要度は高くない状況です。また、自由記述では、自治会役員の高齢化や担い手不足などによって地域活動の継続が困難になっている状況が伺えます。

課題	協働による地域活動の担い手の充実と意識醸成
----	-----------------------

# 推進計画前期の課題

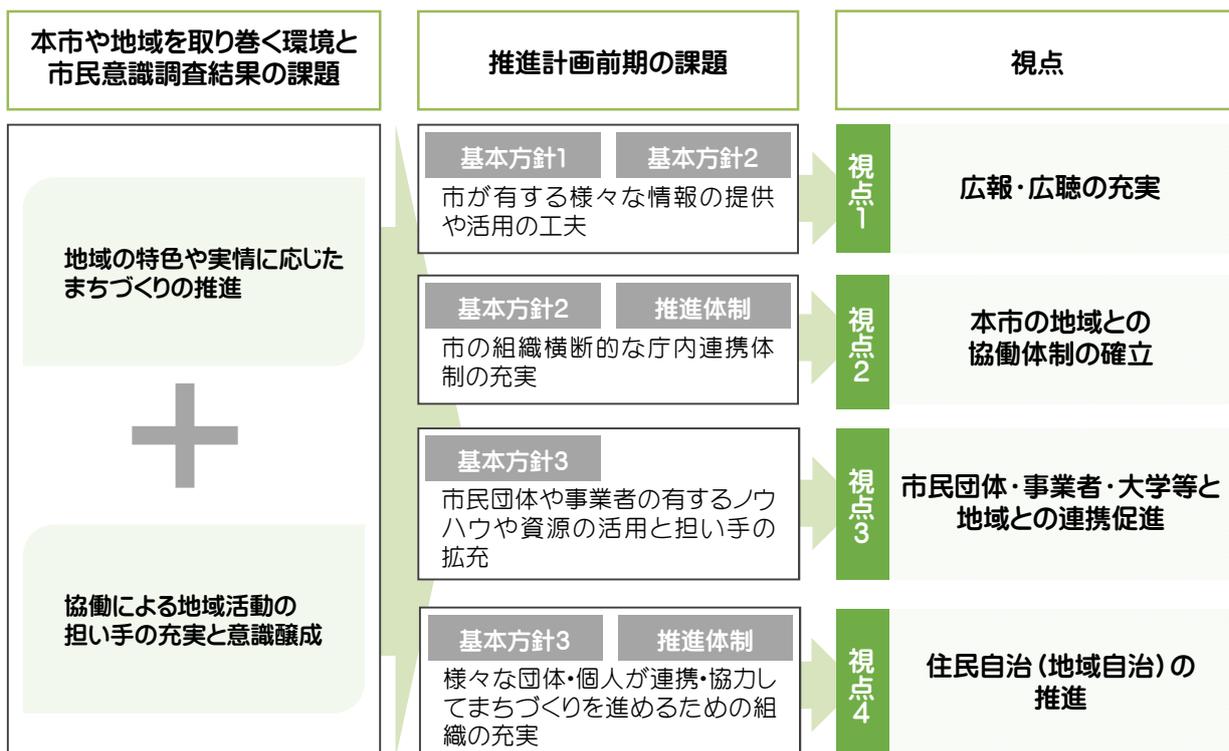


<b>基本方針1</b>	市政における市民・市民団体及び事業者の参加、協働の推進	<b>基本方針2</b>	市民・市民団体及び事業者から市政へのアプローチによる協働の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 広報活動や市からの情報提供をより地域の特色や課題に即したものと充実を図ること</li> <li>◆ 地域の特色や課題について、より多くの市民・市民団体及び事業者と共有を図ること</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域課題や地域資源を掲載した情報を、誰もが活用できる仕組みづくり</li> <li>◆ 地域とともに協働できるよう市の各担当所属が分野を横断して連携できる体制の充実</li> </ul>	
<b>基本方針3</b>	公共の担い手・協働の主体の充実(担い手や主体を豊かにする)	<b>推進体制</b>	三者協働を豊かにするための市政における推進体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民団体や事業者の有するノウハウや資源を地域活動に活用する仕組みづくり</li> <li>◆ 様々な団体・個人が連携・協力し、地域の特色に応じたまちづくりの推進</li> <li>◆ 市民団体がまちづくりの担い手として、自立して持続的に活動を行うための人材育成や財源確保</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域において様々な団体・個人が参加し、連携・協力しながらまちづくりを進める組織体制の充実</li> <li>◆ 市では、地域の様々な課題に対して協働によって対応するため、組織横断的な庁内連携体制のさらなる充実</li> </ul>	

# 改定計画の方向性



本市や地域を取り巻く環境の変化や市民意識調査結果、推進計画前期の課題を解決するため、改定計画では、必要な対応を4つの視点に分け、視点ごとに取組を進めていきます。



# 4つの視点と取組



改定計画の取組は、行政だけでなく、市民・市民団体及び事業者などの多様な主体がその役割を果たしていくことで達成されるものです。そのため、地域においては、様々な主体が情報を共有し、同じ目的をもってまちづくりに取り組む体制をさらに広げていくとともに、行政においては、地域とともにまちづくりに取り組む体制をより一層充実させ、相互連携により計画を実施していきます。

施策	取組
<b>視点1 広報・広聴の充実</b>	
市から発信する情報の充実	1-① オープンデータや地域カルテによる市政情報の活用
	1-② SNS、スマートフォンアプリ、メール配信システム等を活用した市政情報の発信
まちづくり活動事例の発信	1-③ 地域活動事例の集約及び発信
	1-④ 地域の自発的な情報発信の支援
広聴の充実	1-⑤ パブリックコメント、意見交換会等市の施策への意見聴取の機会の充実
<b>視点2 本市の地域との協働体制の確立</b>	
組織横断的な庁内連携体制の充実	2-① 大津市職員協働推進本部を中心とした組織横断的な庁内連携体制の充実
	2-② 大津市協働を進める三者委員会との連携強化
	2-③ 庁内における協働事例の共有
協働の機会の拡充	2-④ コミュニティセンターの設置及びまちづくり協議会による運営
	2-⑤ 協働による事業委託の拡充
<b>視点3 市民団体・事業者・大学等と地域との連携促進</b>	
コーディネート機能の強化	3-① 市民活動センターによるコーディネート機能の充実
	3-② 市民活動センターによる人材育成機能の強化
マッチング機能の強化	3-③ 大津市まちづくり提案制度によるマッチングの拡充
ネットワークの形成	3-④ 市民活動センターによる各種連携・交流促進事業の実施
	3-⑤ 大学との連携促進
<b>視点4 住民自治(地域自治)の推進</b>	
連携・協力した地域のまちづくり活動への支援	4-① まちづくり協議会の設立及び運営支援の充実
	4-② まちづくり協議会の周知
	4-③ 先行学区の取組事例の共有
	4-④ 地域のまちづくりに合わせた支援のあり方の検討
地域活動の活性化	4-⑤ 自治会加入促進事業
	4-⑥ 地域活動事例の集約及び発信
中間支援機能の拡充	4-⑦ 市民活動センターの中間支援機能の強化

## 大津市協働のまちづくり推進計画改定計画 概要版

発行/大津市(協働のまちづくり推進室) 発行年月/令和3(2021)年3月

〒520-8575 大津市御陵町3番1号 電話:077-523-1234(代表)